

登園許可書

【登園許可書が必要な病気】

- ・新型コロナ（COVID-19）
- ・インフルエンザ
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎
（おたふくかぜ、ムンプス）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・流行性角結膜炎
- ・百日咳
- ・髄膜炎菌性髄膜炎
- ・結核
- ・腸管出血性大腸菌感染症
（O157・O26・O111 等）
- ・急性出血性結膜炎



左記については、登園停止が必要な感染症と定められています。登園が可能なかどうかは診断した医療機関の判断となりますので、医師に記入してもらった登園許可書を提出していただきます。ご協力をお願いします。

医療機関が出席停止の期日を書いたプリントを発行している場合はそのプリントでも代替可能とします。出席停止期間が分かる（日にちが明記してある）ものを提出してください。

園児名

疾病（病名等）

令和 年 月 日 診断の結果、現時点で伝染病の感染防止上問題がなく、また集団生活する上で支障がないと認めたので、下記の通り登園を許可します。

（□に✓を付けて記入してください）

☐ 月 日 より登園可能です。

☐ （症状）..... が収まり次第登園可能です。

☐ 発症の後.....日が経過していること。かつ.....（の症状）が収まって（軽快して）.....日経過すれば登園可能です。

社会福祉法人慧光会

厳浄寺こども園 園長殿

住所

医療機関名

医師名

印